

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について

(茅ヶ崎市子どもの家 子どもの家わいわいハウス)

1. 評価できる点

- 事業計画における組織、職員の配置等が適正である点
- 地域に根差した取り組みが行われている点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 危機管理についての組織体制は小出地区コミュニティセンターと合同した形で責任体制がしっかり確立されている点
- 省エネ取組の積極性（4年間で100%のLED化を達成している点）
- ホームページを活用した広報活動。
- コミュニティセンター同様（同じものであるが）、マニュアル等の整備がきちんとされている点

2. 改善を要する点

- 単年度収支が厳しい状況であることから、支出における消耗品費（毎年一定額の実績値）の精査等が必要と考えられます。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,ML など）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、子どもの家の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 小出地区コミュニティセンターとの合同運営であり、就業規則を労働基準監督署に届出る必要があり、確認が必要です。
- 現在の就業規則では、法定の記載項目に対し、不足があります。
- 子どもの家わいわいハウス単独での自主事業などの企画をしてみたいか？（現在は、自主事業をすべてコミュニティセンターで行っていて、子どもの家の自主事業はゼロとなっていますが、本来別々の施設をたまたま同一団体が運営しているにすぎないので、できれば、それぞれに運営・管理を分けて考えるべきではないでしょうか。）

3. その他

- 委託における複数社の見積聴取について、その対象となる聴取先はどのようになっているのですか。落札率、入札額の状況はどのようになっているのですか。